

令和2年11月10日（火）

県民文化会館 メインホール

令和2年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて真摯に取り組んでおられます皆様に御参加をいただき、本大会が開催できますことを、感謝申し上げます。

また、今年度の大会は、皆様方の御理解御協力によりまして、新型コロナウイルス感染症への万全の感染対策を講じながら、開催できる運びとなりましたことに重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘いの長期化が見込まれる中、感染予防と並んで重要なのが、コロナを理由とする中傷誹謗や差別の防止であります。

県教育委員会では、コロナに係る間違った情報や偏見により、いじめや差別が生じないように、学校教育はもとより、社会教育や広報活動など、あらゆる機会を捉えて意識啓発に努めるとともに、特に、人々の暮らしを支えるために、強い使命感をもって業務に従事されている医療・福祉・運輸交通等のエッセンシャルワーカーの皆さんの仕事を正しく理解し、感謝の念をもって接するよう広く呼び掛けをしているところです。

困難な状況に置かれたときに築かれたつながりこそが真の絆であるということを念頭に、今回のコロナ禍における様々な経験が、一人一人の人権意識の深化と豊かな人間性の涵養、さらには互いに認め合い助け合う社会づくりとして実を結ぶよう、新型コロナと向き合いながら人権教育のさらなる拡充に努めて参りたいと考えております。

本年6月に法務省から公表された「部落差別の実態に係る調査結果」によりますと、国や地方公共団体が取り扱った部落差別に関する相談件数等は、全体として顕著な増減はなく、また、人権侵犯事件に占める部落差別事案の割合も、0.5%前後にとどまっております。先人たちの部落差別解消への様々な取組のおかげと感謝しております。しかしながら、一方で、インターネット上での部落差別事案の割合は増加傾向にあることも指摘されており、私たちはまだまだ道半ばと気を引き締めて、全ての人の人権が尊重される社会づくりに一層努めていかなければなりません。

本日お集まりの皆様方には、県内各地における教育実践の交流を通して、互いの成果を学びあう貴重な機会にさせていただくとともに、一人一人が生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるよう、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御参会の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。